

博物館に行こう



東京都立埋蔵文化財調査センター

博物館という皆様方の中には、「博物館行き」という言葉に示されるように、古いもの、現在では役に立たなくなったものが収蔵庫の中にしまわれているというイメージをお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

博物館法によれば博物館は、次のような目的を行う機関と定義づけられています。

- ① 歴史、美術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般の方々の利用に供する。
- ② 一般の方々の教養、調査研究、レクリエーション等に資するための事業を行う。
- ③ 資料に関する調査研究をする。

このように博物館は、多彩な分野を対象としており、その事業内容も幅広く、決して物を収蔵しているだけが博物館ではないのです。

東京都内には多くの博物館が存在しています。博物館法によって登録・指定された博物館、その他の公立・私立博物館などです。総合博物館である東京国立博物館、国立科学博物館等は別格としても、様々な分野の資料を収集・展示している博物館があります。

美術品の収集・展示で知られる根津美術館、ブリジストン美術館、五島美術館、出光美術館等の他、茶道具を中心とした斎田記念館、現代陶芸作家の作品を中心とした菊池寛美記念智美術館など、特定のものを対象として収集・展示している博物館があります。このことは他の分野でも同様で、例えば刀剣博物館、切手博物館、紙の博物館、日本カメラ博物館、相撲博物館、野球体育博物館、地下鉄博物館、船の科学館、物流博物館、民音音

楽博物館などが挙げられます。

身近な博物館としては、区市町村の郷土博物館等がありますし、多くの大学内に設置されている博物館も一般の方々に開放されています。また、意外と思われるかもしれませんが動物園、水族館も博物館です。

博物館は成人だけを対象としているのではありません。児童・生徒の興味を引く分野の博物館もありますし、多くの博物館では、児童・生徒、親子を対象とした体験教室などの行事も行なわれています。それにもまして、博物館では、本物を身近に見ることができるのです。博物館内でわいわい騒ぐことはもちろんご法度ですが、小さいときから博物館で本物に触れることも意義あることではないのでしょうか。

博物館には多くの資料と作品が展示されています。これらを一一つ見て知識を得ていくことは重要なことです。しかし根をつめた結果、博物館での感動はあったものの疲れてしまったという経験もおありでしょう。少し乱暴かもしれませんが展示品をすべて見ず、自分の気に入ったもの、気になったものだけを見る。じっと見つめていると、資料と作品がなにかを語りかけてくると思います。また、自分が興味を抱き、調べたいものがあるときには、その分野の博物館に行つて資料を見、時には博物館職員に質問をすることにより解決することもできます。

博物館にお子さんとともに、あるいは友人とでも気楽に行つてみませんか。意外と面白いものが見つかることでしょう。